

柏原市庁舎施設整備事業 基本設計

KASHIWARA CITY HALL PROJECT

2019.3.22

基本設計図書 概要版

1. 計画概要	0 1
2. 基本方針への取り組み	02
3. 配置計画	
4. 平面計画・フロア構成	04-0
5. 構造計画・環境計画	
6. 防災計画・事業スケジュール	09

1. 計画概要

はじめに

柏原市では、本庁舎の老朽化、耐震性能の不足などから、防災拠点機能を兼 ね備えた新庁舎の整備について検討を重ねてきました。平成30年(2018年) に「柏原市庁舎建設基本構想」「柏原市庁舎建設基本計画」を策定、公募によ る設計・施工一括発注プロポーザルを実施し、このたび基本設計をまとめる ことができました。

新庁舎の建設位置は、現庁舎の敷地内であり、

近畿日本鉄道「安堂駅」から約300m(徒歩4分)、

近畿日本鉄道「柏原南口駅」から約470m(徒歩6分)に位置しています。 計画にあたっては、敷地南側にある別館(平成7年(1995年)竣工)を既 存活用しつつ、既存本庁舎・教育センター棟・駐車場部分の跡地を利用した 新庁舎の整備を行います。

敷地概要

所 在 地 : 柏原市安堂町 1-55

開発敷地面積 : 10,809.85㎡

(市所有敷地 7.546.48㎡、水路敷き 3.241.28㎡、

大和川河川敷 22.09㎡)

※今後の協議等により、変わる場合があります

建築敷地面積 : 1,0484.69㎡

※今後の協議等により、変わる場合があります

用 途 地 域 :近隣商業地域

許容建蔽率:80% 許容容積率:300%

地 域 地 区 :航空法進入帯区域、高規格堤防特別区域、

河川法 55 条区域(河川保全区域)

高 度 地 区 :なし

防 火 地 域 : 準防火地域

日 影 規 制 : 近隣商業地域 なし

第一種住居専用地域 5h/3h (H=4m)

前 面 道 路 : 西側 国道 25 号 (道路幅員 14m)

道路斜線:適用距離20m、勾配1.5

隣 地 斜 線 : 適用高さ31m以上、勾配2.5



南側上空から見た新庁舎のイメージ



敷地周辺航空写真

新庁舎の概要		
建物用途	事務所(庁舎)	
構造	鉄骨造	
階数	地上 5 階	
最高高さ	約 24m	
建築面積	約 3,000㎡	
延床面積	約 9,000㎡	

既存別館の概要		
建物用途	事務所(庁舎)	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	
階数	地上3階	
最高高さ	約 13m	
建築面積	約 800㎡	
延床面積	約 2,000㎡	

※今後の計画により、変わる場合があります

2. 基本方針への取り組み

新庁舎の基本理念と基本方針

平成30年(2018年)5月に策定された「柏原市庁舎建設基本構想」「柏 原市庁舎建設基本計画」では、基本理念とその実現に向けて5つの基本方針 を掲げています。

「基本理念」

市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる庁舎

「基本方針」

- 1. 安全・安心な暮らしを支える庁舎
- 2. 誰もが利用しやすい庁舎
- 3. 市民に親しまれる庁舎
- 4. 環境にやさしく まちと調和した庁舎
- 5. 経済性に配慮した庁舎



大和川の対岸からみた外観

基本理念・基本方針に基づいた基本設計のコンセプト

我が国の防災のシンボル"大和川"沿いの新庁舎にふさわしい「防災庁舎」、交流を促進し地域を活性化する「親水庁舎」

市民の安全・安心を守る「防災庁舎」

の治水事業の歴史性を踏まえ、市民の安 4階の災害対策フロアと、災害時の実働 心と安全性を追求した計画を行い、日本組織となる別館の建設系・上下水道系部 の防災拠点施設のモデルとなる庁舎づく局との連携強化を図り、迅速な災害応急 りを実現します。

我が国の防災のシンボルである大和川新庁舎と別館は各階でつなぎ、新庁舎 対策を実行できるようにします。

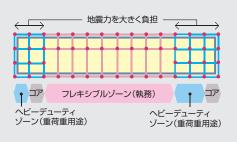


災害時の機能連携強化

シンプルな構造フレームと均等な柱スパ ンによって、地震力を大きく負担できる両 サイドコアを構築し、フレキシブル(※1) ゾーンの構造体断面を抑え、ヘビーデュー ティ(※2)ゾーン、コア(※3)といった建 物の機能に適したゾーンを形成すること で、合理的で安定した構造計画とします。

※1 フレキシブル:可変性のある

※ 2 ヘビーデューティ: 耐久性のある



明確にゾーニングされた構造フレーム

※3 コア:階段やエレベーター、トイレなど

主要なまちをつなぐ「賑わいを生む庁舎」

北の JR 柏原駅と南の近鉄河内国分駅は、本市の基幹駅となっており、駅周辺は賑 わいのある「まち」が形成されています。

この「まち」と「まち」を結ぶ中心に新庁舎は位置し、快適で利用しやすい庁舎と することで「まち」と「まち」をつなぐ人の往来が生まれ、地域の活性化を促進します。 大和川の清らかなせせらぎとそこに吹く爽やかな風は本計画地の大きな魅力で

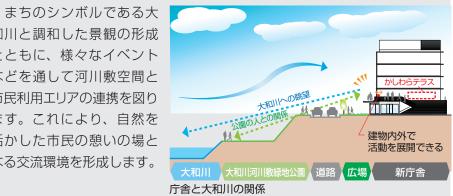
す。そこで、庁舎の利用者が大和川の環境を身近に感じることができるよう2階外 部に「かしわらテラス」を計画します。川床のような心地よいテラスで活動が行われ、 庁舎の賑わいが外部に溢れ出すことで、大和川と建物と人の営みが一体となった柏 原市の新しい風景を創り出します。



南側から見た計画地の鳥瞰

和川と調和した景観の形成 とともに、様々なイベント などを通して河川敷空間と 市民利用エリアの連携を図り ます。これにより、自然を 活かした市民の憩いの場と なる交流環境を形成します。

大和川沿いに交流環境を形成する「親水庁舎」



市民利用コーナーのイメージ図

近鉄河内国分駅

柏原市役所周辺の広域配置図

3. 配置計画

基本的な考え方

- 新庁舎は別館との連携を図るため、別館に隣接した敷地中央部に配置します。
- 北側に芝生広場・駐車場を配置することで、敷地内にまとまったスペースを 確保し、災害時の災害対策活動が行いやすい計画とします。
- 大和川河川敷緑地公園でのお祭りやイベント時に、連携が図りやすい計画と します。
- · 隣接するリビエールホールとの連携が可能な計画とします。

大和川沿いの交流空間づくり

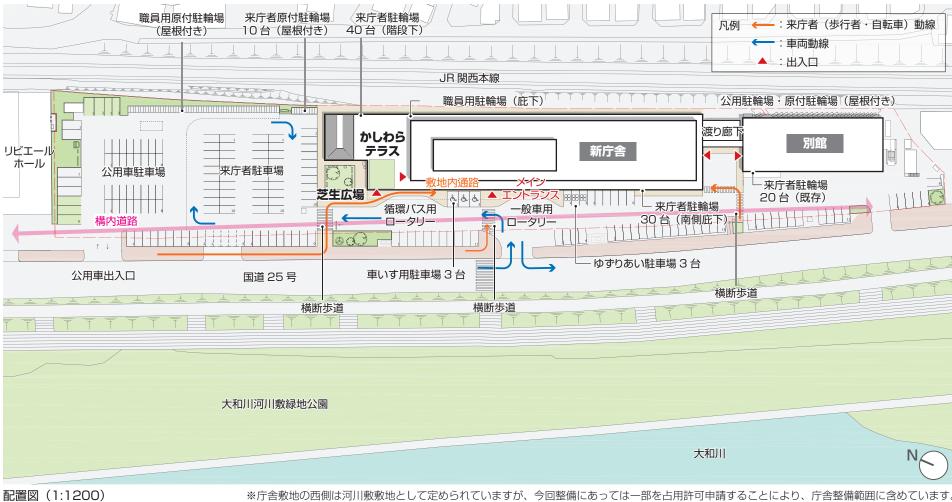
- 建物の北側 2 階外部に「かしわらテラス」を計画します。庁舎北側に確 保するイベント等に利用できるまとまったスペースと連続した開放性の高 い空間とすることで、庁舎に賑わいと活気を生む市民の交流の場として計 画します。
- 新庁舎へのアプローチには芝生広場を設け、「かしわらテラス」の緑化と 大和川河川敷緑地公園との緑の連続性を確保しながら、敷地内でも緑が感 じられるようにします。

「わかりやすさ」と「安全性」を確保した動線・駐車場計画

- ・ 一般車及び循環バスは信号機の設置された交差点からの出入りとし、安全 な車両動線とします。
- ・ 来庁者用駐車場は北側駐車場のほか、メインエントランス前に車いす用駐 車場(3台)やゆずりあい駐車場(3台)などを設け、合計約70台を確 保します。
- ・ 車いす駐車場の上部には庇を設け、雨に濡れずに建物内へ入ることができ る計画とします。
- ・ 公用車駐車場は、敷地北側にまとめて確保します。
- ・ 来庁者用駐輪場は、かしわらテラス用階段下と南側庇下に分散配置し、利 便性を高め、合計 70 台分の駐輪スペースを確保します。また、屋根付き の原付駐輪場を新庁舎北側の近いところに設け、10 台分の駐輪スペース を確保します。
- ・ 職員用駐輪場は、線路沿いとなる敷地の東側に計画します。
- ・ メインエントランス付近には、一般車用のロータリーを設置します。敷地 内に乗り入れる循環バスについては、運行時の渋滞防止と安全性向上のた め、専用のロータリーを設置します。
- ・ 直線で通した見通しの良い敷地内通路や横断歩道を設置し、安全な歩行空 間の整備を行います。
- ・ 本敷地は南北に長い形状であるため、維持管理がしやすいように敷地内に 南北を貫通する構内道路を設けるとともに、リビエールホールへの搬入も 可能な計画とします。



大和川河川敷緑地公園と芝生広場が連携したイベント利用のイメージ



※庁舎敷地の西側は河川敷敷地として定められていますが、今回整備にあっては一部を占用許可申請することにより、庁舎整備範囲に含めています。

柏原市庁舎施設整備事業 基本設計 KASHIWARA CITY HALL PROJECT 基本設計図書(概要版)

フロア構成について

- ・ 1、2、3階は来庁者の利用頻度が高い窓口機能をもった部署や、多目的室など市民利用の利便性を重視した配置とします。
- ・ 4階は市長室と危機管理課、関連諸室、大会議室(災害対策会議室)、中会議室 (災害対策本部)等を集約配置し、非常時に災害対策本部として最大限に機能す る計画とします。
- ・ 5階は議会機能を配置し、傍聴者と議員の動線を明確にした計画とします。また、 親しまれる議会となるよう傍聴席の拡充、傍聴者ロビー等を計画します。
- ・ 新庁舎と別館は 1 ~ 3 階の各階で雨に濡れずに行き来でき、相互の連携がとり やすい計画とします。
- ・ コンビニ・売店等は 1 階に配置し、閉庁時にも独立運用が可能な計画とします。

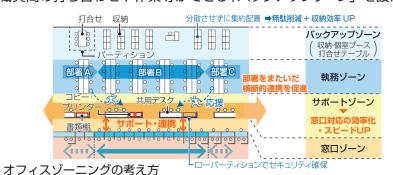
新庁舎のゾーニングの考え方

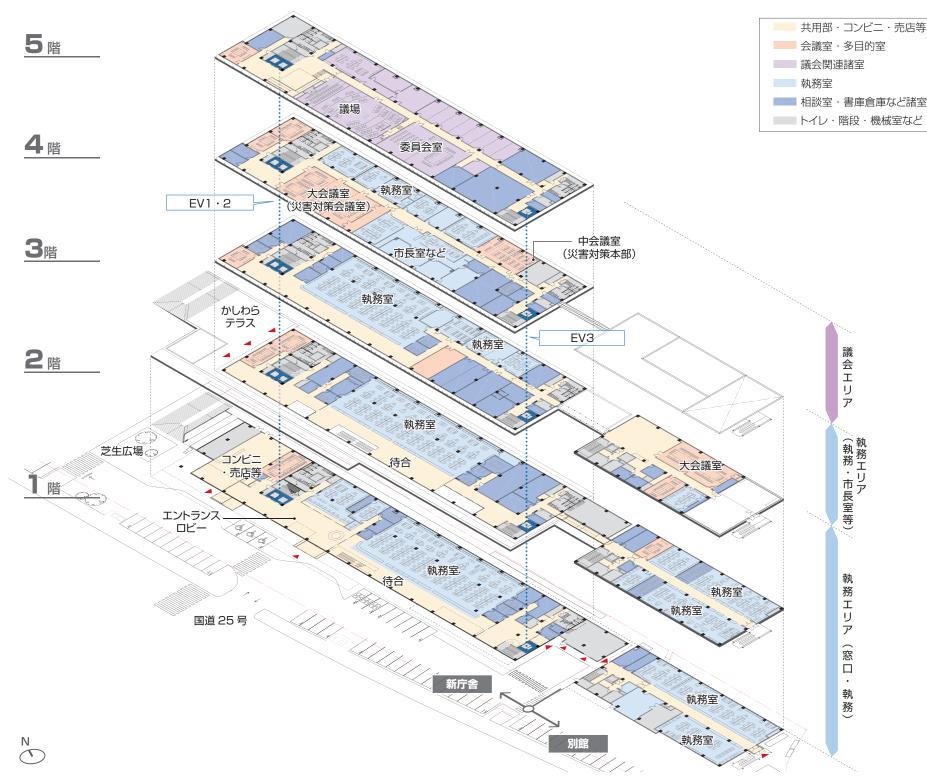
- ・ 大和川に面する西側には来庁者の待合やロビーを配置し、市民が親しみやす い空間づくりを行います。
- ・ 建物中央部に執務エリアを設けます。構造のロングスパン化によって空間に 柱の出ない、可変性の高い執務空間(フレキシブルゾーン)を計画します。
- ・ 執務エリアの南北両脇には、書庫・倉庫及び相談室を配置し、職員の利便性を高めるとともに、利用者にとってわかりやすいゾーニングとします。
- ・ 休日開放可能エリアは 1、2 階の建物北側に集約します。また、セキュリティラインを確保し、閉庁時の独立運用がしやすい計画とします。



執務エリアの考え方

- ・ レイアウトや間仕切りの自由度が高く、職員間の意思疎通を図りやすい オープンフロアの執務空間とします。
- ・ 「窓口ゾーン」「サポートゾーン(PC 関連)」「執務ゾーン」「バックアップゾーン」 で明快に区分し、職員の部署移動や機構改革にも柔軟に対応でき、個人 情報等のセキュリティも確保できる計画とします。
- ・ 職員間の打ち合わせや作業等ができる「バックアップゾーン」を設けます。





ユニバーサルデザインの徹底

- ・ 多目的トイレを各階に設置します。1 階はオストメイト対応トイレ、2 階は乳幼児対応トイレ、3 階は多目的シート対応トイレとするなど、各階の特性に対応した多目的トイレとします。
- こども用トイレは、新庁舎2階と、別館3階に設置します。
- ・ 授乳室は、来庁者利用の多い新庁舎 1 階・2 階と 5 階と、別館 3 階に設置します。
- 直観的に把握しやすい空間構成とするほか、色彩、アルファベット、ナン バリング、外国語表記等、初めて訪れる方々にもわかりやすいサイン計画 を行います。
- ・ 窓口は、車いす利用の方々も使いやすいローカウンター(高さ約 75cm) を基本として計画します。また、窓口特性に応じ、ハイカウンターや仕切りパネルを設置する、プライバシーを確保したブースなどを設置します。

階

<配置予定部署>

【新庁舎】

市民課・会計管理室・保険年金課

高齢介護課・障害福祉課・福祉指導

監査課·福祉総務課

【別館】

環境対策課·経営総務課·水道工務 課·下水工務課

● 総合案内

メインエントランスから入って正面 のわかりやすい位置に総合案内カウ ンターを設けます。

2 コンビニ・売店等

利用者のメインアプローチや国道 25 号側からもわかりやすい位置に 配置し、閉庁時の独立運用も可能な 利便性の高い計画とします。

❸ 市政情報コーナー

市民の利用頻度の高い市民課やコンビニ・売店等に近く、エントランスロビーに面したスペースに配置し、来庁者の目にとまりやすい計画とします。

北側のエレベーターはメインエント ランスから入って、わかりやすい位 置に 2 台設置します。

南側のエレベーターはストレッチャー対応のエレベーターを 1 台設置します。

⑤ 窓口

市民の利用頻度が高い市民課や健康 福祉関係の部署を配置します。

国民年金・福祉関係の窓口には、仕 切りパネルを設け、個人情報を保護 するカウンターブースを計画します。

6 多目的室

休日開放可能エリアに配置し、市民 利用が可能な計画とします。

1 相談室

相談内容に応じて選択できる様々なタイプ(個室やテーブル席など)の相談室を設け、プライバシーを確保したゆとりある相談スペースを計画します。

\rm 執務空間

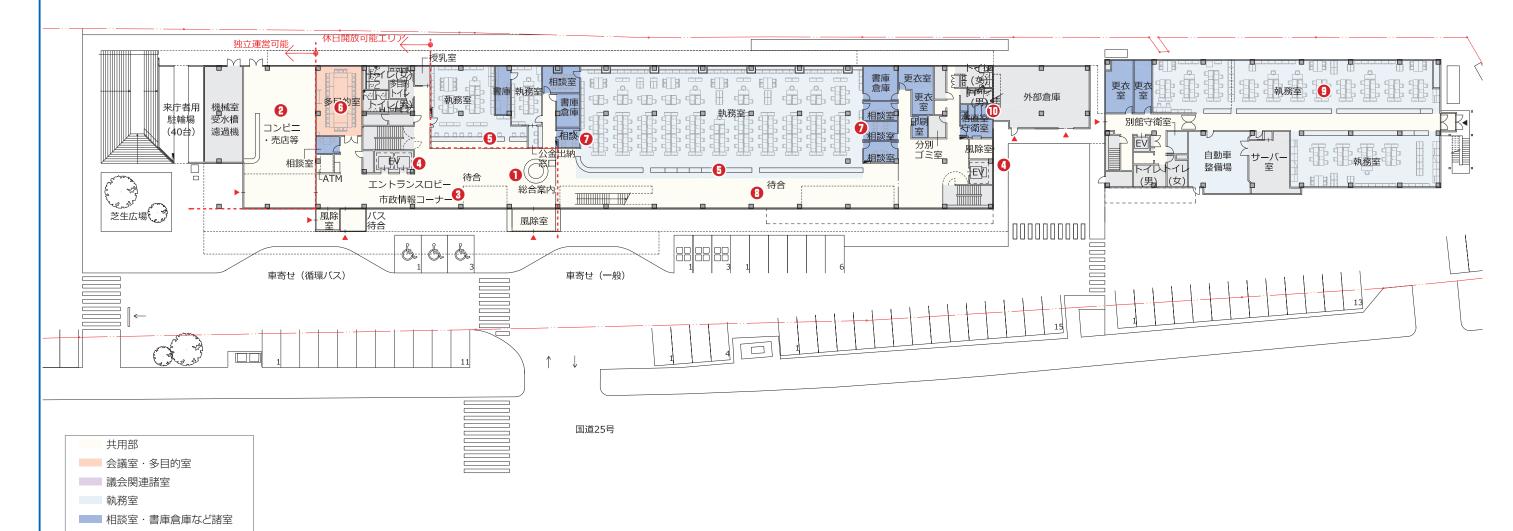
別館は既存躯体の特性を活かし、現在 のわかりやすく合理的な中廊下型のレ イアウトを踏襲した改修とします。

○ 待合スペース

大和川に面する西側に配置し、吹抜 けをもった開放的な待合スペースを 計画します。

⊕ 守衛室

新庁舎の閉庁時の入退室口となる南側に守衛室を設置し、庁舎機能のセキュリティ管理を行います。



Scale 1:500

トイレ・階段・機械室など

<配置予定部署>

【新庁舎】

健康福祉課・こども政策課・こども

育成課・課税課・納税課

【別館】

都市管理課·用地課·都市開発課·

都市政策課·車両運行担当

1 かしわらテラス

外部から直接アクセスできる市民の 広場を設けます。休日開放可能エリ アの多目的室や市民ロビーに隣接 し、市民エリアとして一体的な利用 が可能な計画とします。

② 市民ロビー

執務エリアと適度な距離を保ち、賑 やかな利用が可能な計画とします。

❸ キッズスペース

乳幼児向けの窓口に近接し、景色が よく、明るい西側部分にキッズス ペースを計画します。

キッズスペースは透過性のある壁で 囲うなど、安全性を確保します。

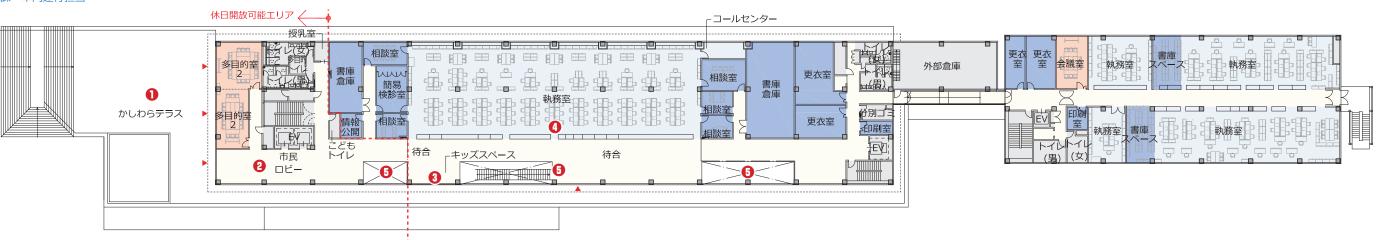
◎ 窓口・執務室

市民の利用頻度が高い、健康福祉関 係と税関係の部署を配置します。 執務室は見通しがよく、職員間の意 思疎通を図りやすいオープンフロア として計画します。

⑤ 吹抜けとアクセス階段

1・2階の待合には各階をつなぐ吹 抜けを設け、一体感のある空間とす るとともに、空気の流れをつくり、 快適な室内環境を計画します。 また、アクセス階段を設置し、2階

へのわかりやすい動線を計画します。



<配置予定部署>

【新庁舎】

契約検査課・地域連携支援課・産業 振興課・社会教育課・スポーツ推進

課・学務課・教育総務課・指導課

教育委員会·行政委員会

共用部

会議室・多目的室 議会関連諸室 執務室

【別館】

人権推進課

⊕ 屋外渡り廊下

新庁舎と別館をつなぐ外部の渡り廊 下を計画し、新庁舎 4 階の災害対策 フロアと、災害時の実動組織となる 別館の建設系・上下水道系部局との 連携強化を図ります。

☑ 会議室

各階に大きさの異なる会議室を設置 し、会議内容や用途に応じて最適で効 率的な会議が行えるよう計画します。

8 更衣室

各階(5階を除く)に更衣室を設け、 職員の働く環境の向上を図ります。

③ 窓口・執務室

市民の利用がある、主として教育関 係の部署を配置します。

1,2階と同様に、執務室は見通しが よく、職員間の意思疎通を図りやす いオープンフロアとして計画します。



Scale 1:500

柏原市庁舎施設整備事業 基本設計

相談室・書庫倉庫など諸室

トイレ・階段・機械室など

KASHIWARA CITY HALL PROJECT 基本設計図書(概要版)

<配置予定部署>

【新庁舎】

市長/副市長室、秘書広報課、企画 調整課、危機管理課、情報政策課、 人事課、財政課、総務課、公有財産 マネジメント課

1 大会議室(災害対策会議室)

<通常時>

利用形態に応じて、移動間仕切りによ り4室に分割し、個別に利用できる計 画とします。ロビーに面し、各種研修 等にも利用可能な計画とします。

<災害時>

災害時には災害対策会議室として機 能します。

災害対策の拠点となることを想定 し、市長室と同じフロアに設置して います。

② 中会議室(災害対策本部)

<通常時>

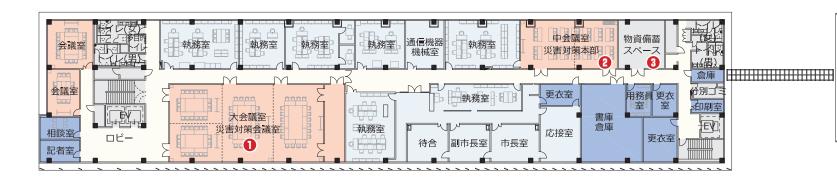
利用形態に応じて、移動間仕切りに より2室に分割し、利用できる計画 とします。

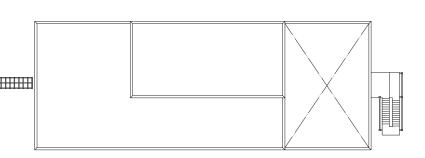
<災害時>

災害時は災害対策本部として、迅速 な災害対策活動が行えるよう、危機 管理課と隣接し、市長室と近接した 位置に計画します。

❸ 物資備蓄スペース

災害対策活動の初動期間に必要な職 員用の非常食(3日分)や、衣料品、 防災機材を備蓄できる計画とします。





5階

<配置予定部署>

【新庁舎】

議場関係、議会事務局

∅ 傍聴ロビー

エレベーターホールに面したわかり やすい位置に計画し、大和川への眺 望が開けた明るい空間とします。

議会事務局

傍聴受付となる議会事務局は、傍聴 ロビーからも見える、わかりやすい 位置に配置します。

6 議場

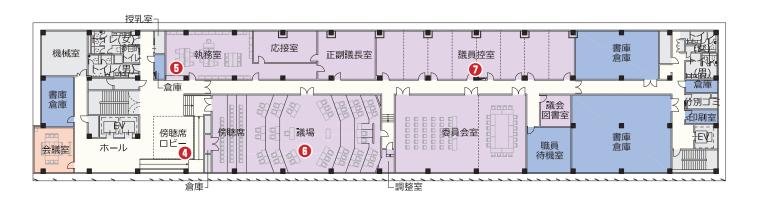
大和川を望むことができ、地域への 親しみを感じる、開放的な議場とし ます。

暗転もできる暗幕等の遮光システム を計画し、状況に応じた利用ができ る議場とします。

傍聴席へはバリアフリーのスロープ を設け、車いす利用にも対応します。 記者席を含め、合計 40 席程度の傍 聴席を設けます。

7 議員控室

会派の人数変更に応じ、移動間仕切 によって部屋を分割できる計画とし ます。



Scale 1:500

相談室・書庫倉庫など諸室

トイレ・階段・機械室など

共用部

議会関連諸室 執務室

会議室・多目的室

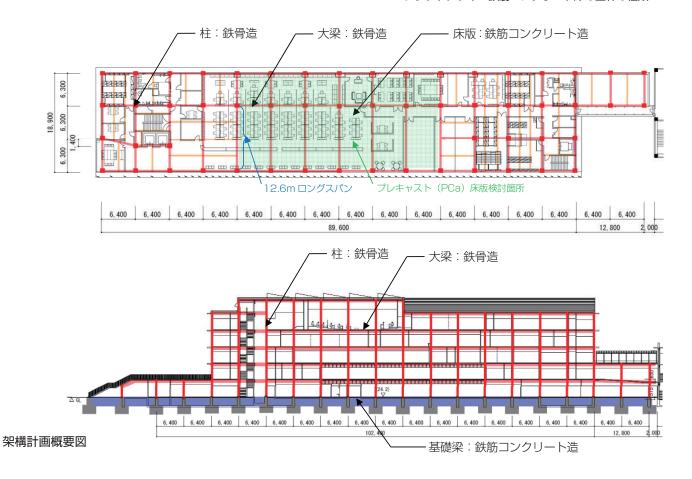
構造計画

構造計画の基本方針

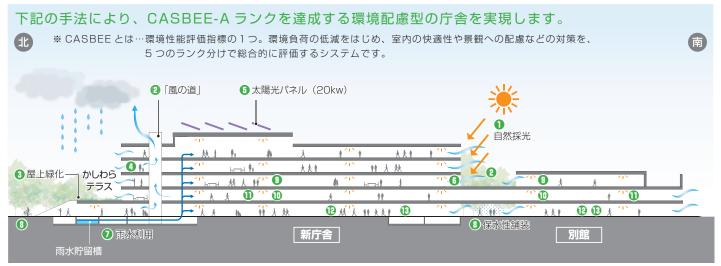
- ・ 新庁舎の構造計画及び構造形式は、防災拠点としての 耐震安全性を確保することを目標とします。
- ・「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年3月)」による耐震安全性の分類において、新庁舎の構造体は「I類」、建築非構造部材は「A類」とし、大地震後も構造体の補修をすることなく建物を使用できるように、耐力を有した構造計画とします。
- ・ 新庁舎の構造形式については、設計工程及び施工期間 が他構造形式と比較して短く、コストが抑えられる 耐震構造を採用します。

構造計画の概要

- ・ 構造種別は、地震力を軽減させるため建物重量の軽量化を 図るとともに、可変性の高い執務空間とするためにロン グスパン構造が可能な鉄骨造とします。
- ・ 架構形式 (※ 1) は、執務室エリアにおいて将来の間仕切りの変更等に対応でき、効率的な空間利用ができる可変性の高い純ラーメン構造 (※ 2) とします。
- ・ 床組構造は、プレキャスト(PCa)床版(※3)やフラットデッキ(※4)等を使用した鉄筋コンクリート造を採用し、床剛性を確保するとともに、床振動障害の防止を図ることで適切な遮音性能を有する計画とします。
- ・ 外壁は押出成形セメント板とし、内壁は軽量鉄骨下地の間 仕切り壁等による乾式壁工法を採用し、将来のレイアウ ト変更に柔軟に対応出来る可変性の高い計画とします。
- ※ 1 架構形式:柱及び梁等の構造躯体における組み方の形式
- ※ 2 純ラーメン構造:柱と梁、床板のみで構成された構造
- ※3 プレキャスト (PCa) 床版: 工場で製作される 二次製品のコンクリート床板
- ※ 4 フラットデッキ:鉄筋コンクリート床の型枠の種類



環境計画



環境断面

柏原市の地域・気候特性に適した環境負荷低減手法

- **1 自然採光**:水平庇により直射日光を遮りつつ、安定した採光を確保します。
- ② 自然通風:鉄道騒音から反対側となる西側に主要開口部を計画し、西からの主風向を有効に取り入れます。階段室を通り、建物上部へ風が通り抜ける「風の道」を計画し、自然換気を促進します。
- ③ **緑の活用**:緑化の推進により、景観形成や涼風などの 良好な環境を創出します。
- 日射負荷の低減:水平庇により太陽高度の高い夏期の日射を抑制し、大版の縦ルーバーと室内ブラインドによって、西面の日射を遮蔽する計画とします。
- **⑤ 太陽光発電システム**:太陽光発電パネルを 20kW 設置し、災害時の補充電源としても活用します。
- 建物の高断熱化:気密サッシュ・Low-E ガラスやペアガラスを採用し、建物の高断熱化を図ります。
- ▼ 雨水利用:建物に降った雨水を雨水貯留槽にため、雑用水や植物への散水に活用します。
- ③ **保水性舗装:**「打ち水」効果による快適な屋外空間を 形成します。

無駄なエネルギーを削減する設備方式

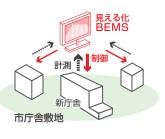
- ③ 空調・照明の細分化:空調・照明エリアを細分化する とともに、照明における人感センサー・照明センサー 等の採用により無駄なエネルギーを排除します。
- 高効率機器の採用:パッケージ形空気調和機等、高効率熱源の採用等による省エネルギー化を図ります。
- ① センサー制御による換気:センサーを用いた外気取入 量の制御により、空調負荷を低減します。
- ② **タスクアンビエント照明**: 執務の多様化や時間的変化 に対応したタスク(個別)、アンビエント(全般)を 組み合わせた照明方式とします。



タスクアンビエント照明の考え方

建物消費エネルギー管理

BEMS (ビルエネルギー 管理システム) の導入: 庁舎を含め敷地全体のエネルギー使用量及び削減 量を可視化し、効率的な



建物管理を可能とします。 BEMS によるエネルギー管理

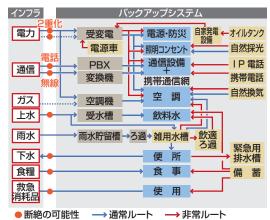
防災計画

建築設備の耐震設計

・建築設備の耐震安全性は、「官庁施設の総合耐震・対 津波計画基準(平成25年3月)」による「甲類」と します。

危機対応時に機能を維持できるライフラインの確保

- ・ 災害後に施設の継続的な活動が可能となるように、自 家発電機の連続運転可能時間は 1 週間とします。 また、燃料備蓄量は、電力の復旧時間及び燃料供給に 要する時間が想定できないため、3日(72時間)分 とします。
- ・ 給水は、上水(飲料水)と雑用水(洗浄水・散水)の 2系統とします。 上水は、水道水の供給が停止した場合に備え、4日分 の受水槽容量を確保します。
- ・ 雑用水は、水道水に加えて雨水利用を行い、4日分の 雑用水槽容量を確保します。
- ・ 下水道断絶時に備え、緊急排水槽を設け、7日分の排 水容量を確保します。



ライフラインの多重化

自立型ノンダウンシステムの構築

- ・通信設備や電気設備、発電機等の重要設備は浸水被害 に備え、建物の上層階に配置し、安全性を確保します。
- ・ 災害対策フロアの重要諸室には専用の熱源を設け、災 害時においても機能する計画とします。

想定外の浸水被害に備えた水害対策

・ 新庁舎の 1 階床レベルは、別館の 1 階床レベルから + 500mm 上げたレベルとします。これはハザード マップにおいて計画敷地は浸水区域外ですが、周辺 の被害レベルを考慮し、500mm をクリアできる床 レベルとして設定しています。

また、近年改修された別館のサーバー室のレベルと 同等とし、防災拠点としての庁舎機能を確保します。



レベル設定の考え方

「迅速な機能転換」による災害対策活動の円滑化

- ・ 危機管理課及び市長室は同じ 4 階に集約配置し、関係 課と隣接させ、災害対策フロアを構築します。4階 に配置した中会議室は災害対策本部、大会議室は災 害対策会議室として機能するものとし、移動間仕切 りにより大地震、台風、大雨等の災害レベルに応じ た柔軟な機能転換が図れるようにします。
- ・ 新庁舎と別館は、各階で連絡ができるように計画する ことで、災害対策フロアと災害時における実動組織と なる別館の建設系・上下水道系部局との連携強化を図 り、迅速な災害応急対策を実行できるようにします。
- ・ 1階の多目的室 1及び待合ロビーや 2階の多目的室 2は、緊急時に帰宅困難者を受け入れる場所ともな ります。また、2階外部に設置する「かしわらテラス」 は、浸水被害があった際の一時避難場所となる「安全・ 安心の丘」として機能します。
- ・ 駐車場は大規模災害時における相互応援機関の集結ス ペースとして計画します。車寄せ部分は、屋根付き の支援物資集積・配送スペースとして活用できる計 画とし、庁舎の備蓄倉庫と連携を図る計画とします。

事業スケジュール

新庁舎の設計スケジュールについて

本整備事業は、デザインビルド (Design-Build: DB) 方式による事業発注を行い、平成30年度(2018年度)12月末より基本設計を 進めています。今後は、平成30年度(2018年度)内に基本設計をまとめ、平成31年度(2019年度)8月までに実施設計を行います。



事業スケジュール

工事スケジュールについて

新庁舎の整備は、敷地内に現存する教育セン ター棟及び本庁舎の解体、既存活用を行う別館 の改修工事と併行して行います。

平成31年度(2019年度)7月より教育セ ンター棟の解体工事に着手し、同年 10 月より 新庁舎建設工事及び別館改修工事を開始しま す。

現在の本庁舎は、平成33年度(2021年度) 4月の新庁舎の供用開始後、解体を行います。 解体・外構工事を含め、平成33年度(2021 年度) 10月の工事完了を目指し、整備に取り 組んでいます。

凡例

